

1. 令和5年度 法人本部事業計画

社会福祉法人なごみかぜは、定款の定めるところにより、(1) 就労継続支援B型事業所なごみかぜ工房、従たる事業所NAGOMIカフェ(2) 指定相談支援事業所風の窓(3) 地域生活支援事業所ふう(4) 障がい児放課後クラブ事業はるかぜ(5) 生活介護事業所風の森(6) 生活介護事業所風里(ふうりん)、従たる事業所風の街(7) 共同生活援助事業所風の駅弁番館(8) りおな子ども食堂を行うため、次の事業を行い、円滑な運営が図られるようにする。

1. なごみかぜ工房・NAGOMIカフェの運営

運営の内容については、なごみかぜ工房及びNAGOMIカフェ事業計画による。

2. 風の窓の運営

運営の内容については、風の窓事業計画による。

3. ふうの運営

運営の内容については、ふう事業計画による。

4. はるかぜの運営

運営の内容については、はるかぜ事業計画による。

5. 風の森の運営

運営の内容については、風の森事業計画による。

6. 風里(ふうりん)、風の街の運営

運営の内容については、風里(ふうりん)及び風の街事業計画による。

7. 風の駅弁番館の運営

運営の内容については、風の駅弁番館の事業計画による。

8. りおな子ども食堂の運営

9. 評議員会・理事会の開催

本部及び上記事業の事業計画、予算、決算、社会福祉充実残額、事業運営上の諸問題、規則の改正等を審議決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催する。

(1) 2023年6月初旬 理事会／令和4年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認、理事長業務執行理事の職務の執行状況の報告等

6月下旬 評議員会／令和4年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認、役員を選任

6月下旬 理事会／理事長の選定、業務執行理事の選定

(2) 2023年10月中旬 理事会／上半期事業報告及び補正予算の審議等

10月下旬 評議員会／ //

(3) 2024年3月中旬 理事会／最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議、理事
事長事務執行理事の職務の執行状況の報告等

3月下旬 評議員会／最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議等

(4) 上記のほか、必要がある場合は臨時開催する

10. 内部監査の実施

2023年5月 事業及び会計について、監事による監査を実施して円滑な運営と経
理の適正な執行をはかる。

11. 研修

監事監査研修会等外部研修参加

採用時研修（随時）、振返り研修（採用後半年）の実施

トップセミナー、中堅職員研修、法人全体研修等内部研修の充実

12. 障がい啓発事業

HP・インスタグラム等のSNSの活用、広報紙の発行

なごみ啓発事業（映画会、講演等）

13. 本部会議

毎月開催し、事業の進捗状況、法人経営、人材育成等、計画や課題の検討を行う。

14. 管理者会議

定期的に行われ、事業の進捗状況を確認し、新たな課題の共有をはかる。（5月、8
月、10月、12月、3月）、ほか必要がある場合は臨時開催する。

15. 課題

(1) 法人本部機能の充実（研修、リモートワーク、BCP等）

(2) 法人短期・中期事業計画

(3) 人材確保・定着・人材育成

(3) 第三者評価の検討